

裁判員経験者との意見交換会

1 日時

平成29年9月20日（水）午後2時30分から午後4時20分まで

2 場所

鹿児島地方裁判所大会議室

3 主催者

鹿児島地方裁判所

4 参加者

裁判員経験者8人

鹿児島地方裁判所長 松 井 英 隆

鹿児島地方裁判所刑事部部総括判事 冨 田 敦 史

鹿児島地方検察庁検察官 宮 崎 健

鹿児島県弁護士会所属弁護士 小 山 献

5 議事内容

別紙のとおり

(別紙)

※ 裁判員経験者を「裁判員経験者1」等と表示する。

○司会者

本日は8名の裁判員経験者の皆様に、御多忙の中お越しいただきました。

今回は4月の2件の裁判、6月の1件の裁判を担当された皆様に御参加いただきました。法曹三者にとりまして、皆様の意見を聞く重要な機会になりますので、ぜひ活発な発言をお願いしたいと思います。

まず、皆さんが裁判員裁判に参加された感想を全員からお聞きしたいと思います。

1番の方からお願いします。

○裁判員経験者1

参加する前は、どういったことになるかっていう緊張感はあったんですが、いい経験になりました。

○裁判員経験者2

参加する前は自分も1番さんと同じように不安でした。ですが、いざ始まってみると、評議の場でいろいろな話をしているうちに、日に日にいろいろなことを話せるようになったかなと自分では感じています。

○裁判員経験者3

最初は不安しかなかったのですが、いろいろな方のいろいろな意見を聞くこともできましたし、司法のことなど日頃知らないこともたくさん知ることができて、すごく勉強になりました。

○裁判員経験者4

やはり最初は、私にできるかとすごく不安でした。また、年齢も若く、その点も不安でしたが、いざ終わってみたら、あ、自分でもできたんだと思いました。参加した以降は以前よりニュースを見るようになり、とにかく自分のためになったなっていう思いが一番でした。

○裁判員経験者5

皆さんと一緒に、最初はすごく緊張しましたし、不安が大きかったのですが、いろいろな事件に対して、すごく興味を持てるようになりましたし、自分なりにいい経験ができたなって感謝しています。ありがとうございました。

○裁判員経験者 6

うちの娘が一時期裁判官になりたいと言っていたことがあったので、選ばれた時はすごくうれしくて、娘にも選ばれたよって言ったほどでした。裁判員を経験してみても、テレビでニュースを見たときも、被告人だけが悪いというわけではない、そういう事件になるまでの過程とかもいろいろ考えながら見るようになりました。

○裁判員経験者 7

最初は不安で行きたくないなって思った日もあったのですが、いろいろな職種の方や年齢層の方と話ができ、大分話せるようになってきたので、後半はすごく自分のためにも力になったのかなと思っています。

○裁判員経験者 8

参加する前からとても緊張してしまっていて、公判に参加した後も緊張の連続でした。でも、それが一つ一つ自分の勉強になり、いろいろとこういうものだなということが分かってきたなという感じで終わりを無事迎えることができたというところです。

○司会者

皆さん、ありがとうございました。

最初は、今回の裁判員裁判に参加していただくに当たって、どのような御苦勞があったのかといった点、これは皆さん共通の経験だと思いますが、それについて話をさせていただきたいと思います。

今回の4月の1番目の裁判員裁判は3日間ありまして、2番目の裁判員裁判は5日間ありました。そして、6月の裁判員裁判は、計10日間、3週間にわたって行われました。皆さん、お仕事を休まれたり、御家庭のいろいろな都合を調整されたという御苦勞があったと思いますので、この点について御紹介させていただきたいと思います。

○裁判員経験者 1

私は、ジャガイモを作っているんですけど、ちょうど4月が収穫期だったんですね。4月だけは当たりたくなかったなっていうのが正直な感想なのですが、まあ、しょうがないと考え、何とかやりくりして参加しました。

○裁判員経験者 2

私は、仕事でサツマイモ、と言っても焼酎用の唐イモを作っているんですけど、自分は手伝いという立場なものですから、ちょうど植えつけの時期だったのですが、裁判員裁判があるって言ったら、もう行ってきていいよと言われました。快く言われたので行けたんですが、もし私が会社員として勤めていたら、多分、行けなかったんじゃないかなと思っています。

○裁判員経験者 3

私の会社では、社員が裁判員になったっていうのが初めてで、休暇の取り方についても、どうしたらいいのかと会社から言われたりしました。私の場合は、自分で休みの希望をとって参加したんですが、その後、私とその裁判員に参加したことによって、有給休暇で裁判員休暇っていう制度を設けていただいて、今、会社では、有給休暇で休みを取ることができるようになりました。私が参加したことによって、会社の休暇制度が変わってよかったですし、今後、裁判員に参加するスタッフが休みを取りやすくなって、とてもよかったですと思います。

○司会者

ありがとうございました。

同じように、職場で裁判員の1号だということで、参加する際のマニュアルもなかったということがあった方も多かったと思います。7番さん、その点どうでしたでしょうか。

○裁判員経験者 7

3番さんと一緒に、私も会社で初めて裁判員になったことがきっかけで、会社にマニュアルが整備されました。さらに、特別休暇制度も整備されて、特別休暇を利

用して裁判員裁判に参加することができました。

○司会者

ありがとうございました。

会社勤めの方は休暇制度が整備されてきているところも多いと思いますが、サラリーマン以外の方で、参加するに当たっていろいろな御苦勞があった方もおられると思います。4番さん、その点御紹介いただけませんかでしょうか。

○裁判員経験者4

私は、大学生で参加させてもらったのですが、裁判員が4月の後半の1週間にあると分かった時点で、単位の取得に関わってくるので、公欠にならないかと学務係に相談に行ったのですが、学務担当の職員の方はもちろん、大学自体でも初めてだったらしく、どうしていいか分からないと言われました。結局、公欠にするためには各授業を担当する先生にメールを送ったり、直接、先生のもとに行って、裁判員裁判に参加したい旨相談しました。ほとんどの先生が公欠にしてくださったり、欠席扱いではなく、出席扱いにしてくださった方もおられました。しかし、2名の先生は欠席扱いとなりました。たまたま、欠席扱いとなった授業についても単位が取れたので良かったのですが、欠席扱いとなったことで単位が取得できないということになっていたら、ちょっときついなというのを感じました。

○司会者

5番さんは、いかがですか。

○裁判員経験者5

私は主婦ですので、特に制限のようなものはありませんでした。ただ、私は、そそっかしいところがあるものですから、子供たちから、「大丈夫なの、できるの。」って、素人がそんな大事なことを判断できるのかなというような心配をされました。でも、何とかうまくやれたので良かったかなと思っています。

○裁判員経験者4

先ほど言い忘れたのですが、公欠扱いを断られた先生の一人に、「えっ、学生は

拒否権があったでしょう。何でしなかったの。」って言われまして、大学に裁判員に選ばれた場合の制度があれば、そのようなことは言われなかったのかなっていう感想を持ちました。

○裁判員経験者6

私は、ちょうど娘が大学に行くことになり、そのための引越作業や手続きがいろいろあったことや、町内会の班長にも10年ぶりに選ばれて、町内会の仕事はあるわといった中で、この裁判員も決まったんで4月は大忙しでした。

○司会者

今のお話の中で、お仕事の多忙な時期の話とか、学生だったら辞退ができるという話がありました。皆さんが辞退という方法を取らずに参加していただいたのには、そもそもそういう制度を知らなかったとか、皆さんなりの事情があったと思います。例えば1番さんは、ちょうどジャガイモの収穫期で4月は避けたかったとおっしゃっていましたが、抽選でいらした際は、辞退するかどうかについてどのように考えておられましたか。

○裁判員経験者1

抽選の際、大体どういう事件を扱うかっていうのを見せられて、事件の内容に興味を持ったことで、この機会に参加したいなっていう気持ちが半分ありました。まあ、当たらなければ、それはそれでよかったかなという気持ちもありました。

○司会者

ありがとうございます。

同じように4番さん、拒否しないのとおっしゃった先生じゃないけれど、学生だったら本業である授業を優先するという選択も全然おかしいことじゃなかったと思いますが、その点はいかがでしたか。

○裁判員経験者4

私は今、中学校の社会の教員を目指して大学で勉強しているのですが、中学校の社会の教科書に裁判員のページがありますし、裁判所から通知が来たときには、こ

れは絶対いい経験になるなと思いましたが、欠席扱いになってでも行こうと考えていました。

○司会者

ありがとうございます。

今回、お見えになっている裁判員経験者の方々が担当された事件は、どの事件も深刻な事件でした。そもそも、裁判員裁判において取り扱われる刑事裁判そのものが重大な刑事事件でもありますし、裁判に参加すること、そのものについての不安というものも、皆さんどなたも抱えておられたと思います。そのような点に関して、皆さんが裁判員裁判に参加していただくときに、どんなふうに足を引っ張ることになったのか、もしくはならなかったのかということ、裁判所として教えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○裁判員経験者 8

率直に申しまして、抽選に来た際は法律的というか、いろいろな勉強ももう本当に分からない状態で、本当にこれで大丈夫かなという不安があって、抽選に当たりませんよというのが本心でした。しかし、裁判員にならせていただいたからには、検察官の方、弁護士の方の一つ一つの御発言を本当に見逃さないように、一生懸命自分なりにメモを取り、努力をしてきました。結果的には、もう少しまとまった発言ができたかなという反省がありました。

○司会者

ありがとうございます。

以前聞いた話では、裁判員裁判に行ったら死体の写真などを見せられて病気になったりするんだよと家族に止められましたという裁判員経験者の方もおられたのですが、そういった深刻な裁判で取り扱われる証拠について、どのような不安があったのかということと、実際、御自身が担当された事件では、そういった証拠がどのように扱われていたのかということ、教えていただきたいと思います。特に今回、人が亡くなった事件が2件ございますので、まず、4月の1番目の裁判員の方、ど

のように証拠が取り扱われていたのかということをお紹介していただいた上で、それに対する率直な御感想もお願いしたいと思います。

○裁判員経験者3

現場の写真などは全部白黒になっていました。白黒なんですけど、正直なところカラーに見えてしまう部分もありました。それから、人体のどの部分を、どのように打たれたのかといったことについて絵で描いてあるんですけど、結構、絵がリアル過ぎて、そういうものが苦手な方はちょっとショックを受けるのではないかと思います。実際のものではないので、最初はどうかのかなと思いましたが、後々は大丈夫でした。

○裁判員経験者2

私の場合は、白黒だったので、現場写真を見てもあまり抵抗はありませんでした。ですが、あれがもしカラーだったらやっぱり見られなかったでしょうし、見たらどうかなるのではないかと、冷静には見られなかったらどうかなとは思っています。

○司会者

ありがとうございます。

6月の事件では、被害者が、まだお元気な時の顔の写真があったかなと思います。あれを見て、何か思うところがありましたか。

○裁判員経験者7

被害者の方は、数日後にお亡くなりになったのですが、その遺体の写真とかはありませんでした。しかし、御生前のときの写真を見た時に、この方が亡くなったのかと思うと心はやっぱり痛かったです。生々しいその傷跡の写真が少しはありましたが、そのために精神的にどうかなるということはなかったです。ただ、ラインとかメールの内容が公になるのはちょっと、まあ、証拠となるのは当たり前なんだろうけど、全部公開されるんだなと思って、そこはちょっと衝撃というか、自分の中でショックというか、生々しい内容のメールとかもあったので、まあ、普段ちゃんとしていないといけないのかなとか思ったりはしました。

○司会者

裁判員を実際経験された方のアンケートを拝見すると、前々からやってみたかったと思われる方と、そうじゃない方、大きく分かれるわけなのですが、皆さんの中で、前々からやってみたいなと思っていた方は何人ぐらいおられますか。ちょっと手を挙げていただけますか。何人かおられますね。では、なぜそう思っていたのかということについて、私どもが今後、どのようにして参加者を増やしていけばいいのか考えるに当たって、重要な情報になりますので、ぜひ教えていただきたいと思っています。

○裁判員経験者 2

私がやってみたいと思ったきっかけはアンケートです。アンケートを見ると、最初はしたくないっていう人が過半数を占めていたのに、経験者のアンケートを見ると、やってよかったっていう回答が多くなっていました。それを見て、ああ、そうなるんだと思って興味がわいてきて、やってみたいと思いました。

○裁判員経験者 4

私は、以前、教科書に載っており、学校で習っていましたが、制度の存在については忘れていました。ただ、習った当時は通知が来たらやりたいなっていうのはありましたし、ちょっと個人的な話なんですけど、昔からこの裁判所の前の通りをよく通っていたのですが、壁に大きく、「裁判員裁判が始まります。」ってあって、子供の時に教員をしていた父に聞いたら説明してくれたということがありました。その際、検察審査会に行ったことがあったらしくて、まあそれと似たような感じかなと話してくれて、何かそういうのがあるんだっていう認識はずっとありました。裁判員裁判という言葉はそういったことがきっかけなのか、ずっと知っていたので興味があったということは大きいと思います。

○司会者

裁判員制度は平成21年から始まっているんですが、4番さんが聞いた昔っていうのは、何年生ぐらいのころですか。

○裁判員経験者 4

多分、私が小学校6年とか中学校だと思うんですが、昔からその、私は、社会しかできない人間で、そういうのに興味あったので。それと、昔、子供の時でしたから、この裁判所の建物がちょっとおもしろいなってずっと思っていて、何か色とか何かその形とか、それでずっと見ていたのも関係あるのかもしれませんが。

○裁判員経験者 6

私の子供が小学校の頃、ここの裁判所のちびっ子のイベントに参加して、黒い法服とか着せていただいたり、模擬裁判に出て、すごく楽しそうで、裁判官にも一時期なりたいって言っていたこともありましたが、平成21年に裁判員裁判制度ができたときにはテレビでずっと言っていたんですが、そのうちテレビでも言わなくなって、今そういうことやっているのかどうか分からない状態のときに、私が選ばれたとの通知がきたので、これはとあって、喜んでいました。

○司会者

そのちびっ子イベントにいらっしゃったお嬢さんが大学生になったということですか。

○裁判員経験者 6

はい。今は外国語大学に行っていて、全然、関係ないところに行っているんですがね。

○司会者

ありがとうございます。今の話の延長線になるかもしれませんが、御存じのとおり、裁判員裁判に参加してくださる方が伸び悩んでおられて、実数は減っていませんが、伸び悩んでいるのが実情で、これからどうやっていけばより多くの方に裁判員裁判に参加していただけるようになるのかってことも真剣に考えているところです。、そのためには裁判員を経験された方にアイデアをいただくのは大変、大切なことなので、この点について、ぜひ提案をしていただきたいと思います。

○裁判員経験者 4

私が裁判員を経験した後に、ちょっと感じたことなんですが、友達に「なんで休んだの。」と聞かれて、「裁判員に行ってきた。」って言ったところ、「あ、おまえ捕まるじゃん。」みたいな冗談を言われたことがありました。友達は、「えっ、だって裁判員やっていたっていうのを言ったらもうだめなんじゃないの。」って、勘違いをされていて、「違うよ。判決の内容を決める時に誰かがこう言ったとか言ったらダメなんだよ。」って話したんです。多分、裁判員が始まった時にニュースを見る側が勘違いするっていうか、多分、そんな勘違いがずっと続いているんじゃないかというのがあるのではないかなと思います。それと、裁判員が始まった時に、気分が悪くなったといったことが多くニュースになったんですよね。でも今は多分改善されているじゃないですか。改善されているということが余り報道されてない。だから、その8年前というか、始まったときのそのニュースがみんな根強く残っていて、だから参加する人が少ないということになっているんじゃないかなと思います。やっぱり、裁判員裁判でこういうことがあったっていうのを報道するのは当たり前なんですけど、もっと改善されたっていうのをアピールするべきなのかなっていうのはありますね。

○裁判員経験者5

鹿児島県の場合はどうしても島が多いです。小さい島、そこから出てくるというのは大変だと思うんです。各地域に一番近い所の裁判所に寄っていただいて、こちらでモニターみたいに写したらいいんじゃないでしょうか。島の人たちは多分出てくるのも大変でしょうし、天候とかにも影響されるでしょうし、お仕事も、農業とか漁業とかも多いですから、時間を作って出てくるのは大変だと思うんです。だから、モニターとかあったら一緒に参加できるような形になっていいんじゃないかなと思いました。

○裁判員経験者8

今回参加しまして、裁判員の方はいろいろな職種の中から参加されていますから、裁判員に参加して、今度はそれを、その職種の中で生かしてもらってっていうか、経

験したということを広めていって、国民全員にやっぱり裁判員制度っていうのをもうちょっと広く理解ができるように、自分たちが参加させてもらったから、口コミとか、いろいろな場で伝えていくべきだなっていうのを感じました。少しずつ自分の感じたことを、決して重かったっていうものじゃなくて、本当にいろいろなことを勉強できたっていう感じだね、じゃあ、今度はあなたも通知が来たら参加したほうがいいよっていうので進めていけたらなって思いました。

○司会者

ありがとうございました。

今回の意見交換会は検察官と弁護士もそれぞれお一人ずつ参加してくださっています。実際に皆さんが担当した事件の裁判官も来ていますので、審理の分かりやすさという点について話を進めていきたいと思います。その点、検察官や弁護士の方にとっては、法廷での活動について裁判員の方がどのように感じておられるのか、聞いてみたいのではないかと思いますのでその辺りから伺っていきたいと思います。

○検察官

検察官の宮崎です。裁判員裁判は皆さん初めて参加されたと思うのですがけれども、今回の事件、特に証人尋問でいろいろな人の話を聞いたという方が多かったと思います。私が担当した事件の場合は、精神科の先生の尋問がありましたし、ほかの方々それぞれ被害者ですとか、関係者の尋問があったと思うんです。やはり、人の話を聞き、それを理解して最終的に評議に生かすというのは、そう経験できることではないと思いますので、その中でかなり難しい言葉があって分かりにくかったとか、ここをこうしてもらったほうがもっと分かりやすくて良かったのではないかなとか、そういった工夫できる点がありましたら、ぜひ教えていただきたいと思いません。

○司会者

鑑定人の尋問をしたのが4月の第1グループだったと思います。ほかのグループでは、証人とか被害者の方が来られてお話をされましたので、ちょっと性質も変わ

る点があるかと思しますので、最初は被害者とか関係者の話がどのくらい分かりやすいものだったか、そうじゃなかったのかっていうこととか、どういう点の判断で苦労があったかということについて、少しお話を伺いたいと思います。

多分、一番証人の数が多かったのは6月の裁判で5人も来たので、その点、率直なところ、どうだったか、検察官や弁護士の活動がどうであったかも含めて、お話をさせていただければと思います。

○裁判員経験者7

事件のお話を5人の方から聞きましたが、特に難しいっていう言葉遣いとかはなかったんですが、率直に思ったのは、そのやっぱり、証人と目が合うじゃないですか、それが一番話が聞きづらいかなどと思って、なかなか目を合わせられないところが辛かったなと思います。

○司会者

ありがとうございます。

8番さん、どうでしたか。8番さんはメモをたくさん取られていて、裁判官以上にたくさんメモを取っていたと思いますが、その点も含めてちょっと御紹介いただければ。

○裁判員経験者8

初めて参加させていただいて、やっぱり検察官の方、本当に弁護士の方っていうか、その方が本当にもう全部調べていただいて、それについて私たちが公判に立ち会ってですね、本当にそれを一言一言っていうか、まあ逃さないようには聞いたんですが、やっぱりその時点では法律的な言葉は本当に理解しがたいところもありましたが現場というか、自分もその場に行ったという感じで真剣に取り組ませてもらいました。で、本当にいろいろなことの難しさをひしひしと感じました。

○裁判員経験者4

裁判については、検察の方からも弁護士の方からも、分かりやすくまとめられた用紙が配られて、実際、それがとても分かりやすかったっていうのが一番よかった

なと思います。私が参加した裁判は、被害者の方が若い女性の方で、多分同意を得た上で証人として来てくださっているんですが、まあ、泣かれていて、それを見ていると、気分がそっちにとっても傾いてしまうっていうのもあったりはしましたし、その泣いている時に、こちらから聞いて、もっと泣いてしまったら、それがちょっとかわいそうだなっていうのがありました。何か、その前に話した方の時とその証人の時とちょっと違った面があったと思うんです。証人の方の気分というか、あんまりちょっと言いにくいんですが、証人の方の手当てをきちんとすればいいのかなと思いました。

○裁判員経験者5

私は今まで事件と言えば、メディアというかマスコミを通じて表面しか知らなかったのですが、裁判員裁判に参加して、中身を知るようになりますよね、そうすると、やった事件そのものは悪いんだけど、被告人のいろいろなことを知ると、例えば生き立ちとか、被告人の生きてきた、そういう生活とかを見ていると、逆に証人の方にだけじゃなくて、その被告人にも何か同情するような部分が出てきたりして、ちょっと公平に裁判するっていうのは難しいものだなっていうのを感じました。

○裁判員経験者6

私もちょうど来月二十歳になる娘がいて、被害者の方と似たような年で、やっぱり女の子だし、裁判が始まる前からもう、この憎っくき奴なんて感じだったんですが、まあいろいろ話とか裁判中にその被告人の方の生き立ちとか、いろいろすごくかわいそうだなって思って、こう、何かそっちのほうに気持ちがあってですね。

○司会者

ありがとうございます。

今、被害者や目撃者の話を中心でしたが、4月の1番目の事件は、被告人がアルコール性の精神病で、妄想を持っている方だったんですね。それが事件に大きな影響を与えているということ、精神科医の先生がお話をされたのですが、その内容

について、どのくらい御理解いただいていたのかということをご教えていただければと思います。

○裁判員経験者 1

やっぱり 2 日目が一番頭を悩ませられたというか、もう専門用語がいろいろありましたね。具体的に言うと、複雑醜聞とか嫉妬妄想とか、お酒によるその作用があって、それが殺意に結びつくのか結びつかないのかとか、それを専門家の方が言っていたのですが、なかなか把握するのが大変でした。

○裁判員経験者 2

私も大体、1 番さんと同じような感じなんですけど、やっぱりアルコールを飲んだ上での被告人の犯行ということで、精神状態を理解するにはアルコール依存症や、嫉妬妄想とか複雑醜聞とか聞きなれない単語に対して、どういうものなんだろうって理解するのに、かなり時間がかかったような気がします。それは、皆さんと評議する中で解決していったって、時間が経つにつれて解決していったのでよかったと思います。

○裁判員経験者 3

内容というよりも、殺意ってということすらも分からなくて、殺意ってことから勉強が始まりました。裁判の中でも、被告人の方が御老人ということもあって、ちょっと言っていることがたまに分からないこととか、鹿児島弁なのかちょっと方言が強くて分からないということもあったのですが、そういう点については検察官の方が繰り返しこういうことですよって感じで言い直して下さって、それで理解できたこともありました。それから精神科の先生の話も普段なかなか聞けることではないので、難しい言葉も出てきたんですが、まあ、一つ一つ丁寧にこういうことだよってことを裁判長とかも教えて下さって、みんなで理解することが最終的にはできたので、その書面とかも、すごく分かりやすくまとめてあって、難しくはあったんですが、私でも理解できたかなと思います。

○司会者

ありがとうございます。今、検察官からの質問について大体の検察官がどうだったかということを含めてお話がありました関連してありますか。

○検察官

専門家の証人の話で、どうしても医師に話をしてもらおうというところで、専門用語が出てきてしまって、その専門用語から言いかえる言葉はどうしてもできないので、それをそのままやはり説明をしていかなければいけないというところで、正直、あの時間できちんと法廷で理解していただくのはかなり難しかったのかなっていうのが正直なところなんです。尋問の時間をもう少し伸ばしてほしいとか、資料でこれがあったほうが良かったんじゃないのかとか、もし、そういう具体的な提案があれば教えていただきたいと思います。

○裁判員経験者 1

やっぱり、そういうお酒の問題は昔からあると思うので、先例をもっと出してもらって、どういう形になったとかいうのをもっと見たかったと思います。

○裁判員経験者 2

話を聞いていて、声も聞きやすかったですし、話のスピードについても良かったと思います。そして、モニターや資料とかがちゃんとそろえてあって分かりやすくよかったと思います。

○司会者

ありがとうございます。

では次に小山弁護士からお願いします。

○弁護士

私の扱った事件は、4月の2番目の裁判員裁判でしたので、今、結構お話をきかせてもらったので、自分がちょっと疑問に思ったところを先に言っていたところはあるんですけども、私の事件に関して言うと、被告人が何でこういう事件をやったのかっていう流れを理解していただくのが、なかなか難しい事件だし、また、何でこのように被告人が主張するのかという点が、なかなか理解い

ただけないような事案ではないかなと事前に思っておりまして、そこが十分伝わったのかどうかという点が一番気にかかっているところです。そこについて、皆さんの感想を聞かせていただければありがたいなと思います。

○裁判員経験者 4

私は、その点に関しては、とても分かりやすかったと思っています。

○裁判員経験者 5

私も4番さんと一緒に特別にどういふとかそういうことはなかったです。分かりやすかったと思います。

○裁判員経験者 6

私も分かりやすかったです。

○司会者

裁判員裁判では裁判員の方も法廷で被告人や証人に質問することができることになっています。皆さんは法廷で質問はされましたか。された方は手を挙げていただけませんか。率直な感想を一人ずつ伺っていきたいと思います。

○裁判員経験者 8

傍聴人の方とかいらっしゃる前で質問をするっていうことは、もう本当に知識もないのに、まあおこがましいかなっていうような感じでしたが、やはり今回質問させていただいて、またいろいろな方のフォローをいただきながらやらせていただきましたが、その内容をきちんと把握していないと、いろいろな発言というのはちょっと難しいなっていうのを今回率直に感じました。

○裁判員経験者 7

8番さんが言われたように裁判の内容を全て把握してないと質問ってできないかなとは思ったんですが、証人の方に、もう少し聞いておけばよかったのかなっていうところは、最後になって出てきて、そこはちょっと後悔しています。、でも、その最後まで至らないとその後悔というのは出て来ないので、証人の方から聞くっていうのは大事な事だなって感じました。

○裁判員経験者6

あれこれ聞きたいことがいろいろあっても、いざ、あそこで聞こうと思うと、緊張してしまって、あんまり聞けませんでした。

○裁判員経験者5

やっぱり直接被告人に質問すること自体がすごく抵抗があるっていうか、こんなこと聞いていいのかなっていう思いはありました。でも、被告人の方も、素直に答えてくれたことは、よかったかなって思っています。

○裁判員経験者4

裁判が始まる前に、裁判長から裁判員も法廷で質問をしてもらうことがあると伝えられていました。ですから、その点に関しては少し心構えとしてはあって、みんなで話し合っている時に、質問の内容に関して自分の意見だと分からないようにするために、みんなで意見を出し合って、それを割り当てたので、その点に関してはこの人がこういうこと考えていたんだって思われる不安も特にありませんでした。しかし、いざ法廷で発言するとなると、ただただ緊張して、自分が聞きたいことじゃない答えが返ってきたのが、自分の中ではちょっと失敗したなっていうのはありました。

○裁判員経験者3

4番さんと同じような感じなんですけど、みんなで話をして、振り分けて、それを質問させてもらって、質問したことに対して分からないとか覚えてないって言われた時に、それ以上の言葉が緊張で出て来なくて、ありがとう、分かりましたで終わるとというのが、ちょっと何か、補足っていうか、何か言ってもらえたら、それ以上言葉が何も出て来ないから、ちょっと難しかったかなって思います。

○裁判員経験者2

質問事項は事前に決まっていたので、話す分には気が楽だったんですが、質問に対して返ってくる言葉について、どこまで聞けばいいのかっていうのが分からず戸惑いました。それから、実際に被告人と目が合うと緊張してしまい、思うように話

せなかったなっていうのは今でも感じています。

○裁判員経験者 1

被告人が高齢でしたので質問したことにちゃんと返ってくるのか、もう一回聞き返されないかという緊張感もあったんですが、やっぱり裁判員が直接、関わることができることなので一番大事なことだと思いました。

○司会者

ありがとうございます。

公判について、最後の質問になるかもしれませんが、より分かりやすく裁判員の方が参加して議論しやすくするための公判、審理の在り方などに関して、実際に皆さんが担当した事件で、ここをもう少しこうしたらもっと分かりやすかった、あるいは話しやすかったんじゃないかっていうことがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

○裁判員経験者 5

検察官、弁護士、それぞれ大変なお仕事だなっていうのは分かりますが、私たちが最初に法廷に入った時は、全然、事件の内容とか知らされてないわけですので、話していることがとても速く感じたんですね。それで、何を言っているんだろうとか、モニター見ながら、目で追っかけるんですが、それも字が小さくて、今どこを話しているんだろうというのが分かりにくかったんです。ですから、今ここを話しているということが分かるように、話している箇所にアンダーラインでも引いてもらえたら、ここから先を読めばいいんだなっていうことが分かるんじゃないかなというのは感じました。

○司会者

ありがとうございます。

次に、裁判員裁判で大事なものは評議で、裁判官と裁判員や補充裁判員が審理が終わった後に、事件について話をしていく過程が一番大事なんですけれども、その評議において皆さん御自身がお考えになっていることを十分お話していただけたのか

というところを話していただきたいと思っています。十分お話をしていただけた方については、どんな点に気をつけて話をしたことで十分お話していただけたのか、また、お話が十分していただけなかった方については、その原因、裁判官がこういうところを工夫すれば、もう少し話ができたとという点がありましたら、ぜひ、お話をしていただければと思います。

○裁判員経験者 1

質問していく順番が毎回1番からという進行でした。私は最後のほうの番号でしたが、あれがランダムだったら、私ももっと意見が自由に言えたのかなと思います。

○裁判員経験者 2

自分は1番だったんですが、自分としては一番最初に意見を言えるっていう点で、とっさに一番最初に言えるっていうのは気が楽でした。ただ、できればもう一度振ってほしいとは裁判長に言っていました。

○裁判員経験者 3

割と意見は言えたので、特にこういうところっていうのはありません。

○裁判員経験者 7

私の場合は、公判期日が10日間あり、十分な時間があつたので、意見も十分に言えたのではないかと思います。

○裁判員経験者 8

裁判長とかが私たちの全然分からないところまで、丁寧に教えてくださったので、何とか評議をすることができました。私は、ちょうど裁判員1でしたので、たまには後ろからやってくださいって、個人的には言いましたが、公判でまとめた考えを言えたか、また、まとめられていたかなっていうのは疑問として残りました。

○裁判員経験者 4

評議室の雰囲気がとてもよく、裁判官の方たちが気さくに話を振ってくださったりと、その始まる前の雰囲気づくりもよくて、いざ評議が始まっても、皆さん、普通にどんどん出てくるなっていうのが私の感想です。私が何か意見を言うときに、

やはり不安はあったんですが、自分が言いたいこととかをうまく言えないときに、裁判官の方がうまくフォローしてくださって、他の皆さんにも伝わりやすかったので、自分としてはとてもしゃべりやすくてできたかなって思います。

○裁判員経験者 5

評議自体がすごくスムーズにいったのは、やっぱり裁判長とか裁判官の皆さんが手分けしながら上手に誘導してくださっているんですね。だから、それに合わせて、こちらのほうもああだ、こうだっていうことを、皆さん率直に意見ができてすごくよかったと思います。

○裁判員経験者 6

私も裁判官の方々の雰囲気づくりのおかげで、楽しく皆さんと話し合うことができたんでよかったと思います。

○司会者

量刑評議について、差し支えがない範囲で、お話をしていただければと思います。

○裁判員経験者 4

決めるに当たって、たくさん意見を聞いてもらったっていうのが印象に残っていて、いろいろな視点から考えたので、何か一つのことだけ考えるわけじゃなくて、ただちょっと、裁判官の方たちが何か言ったときに、離れているように感じる時があって、そんなときに何かつられる感じがありました。

裁判官の人はこう思っているんだな、なるほどなって、やっぱり、素人とプロなわけで、だからそういうのが平等な1票だよって言われてもっていうのはありました。その最終的に決める前にいろいろあったのは、何か別にそれが気に食わないとかじゃないんですけど、なるほどなとは思いました。

○裁判員経験者 5

裁判員を体験しないうちは、どうやって裁判の刑って決まるんだろうって、何であれだけの事件を起こしといて、これだけの刑しかないのかなとか、そういうのがすごく気になってはいたんですが、いろいろ評議しているうちに、ああこうやって

刑って決まるんだなということが分かりましたし、いろいろな内容を把握しながら決めていきますので、それなりに刑を決めるっていうのは、本当に重たいものだなっていうことを感じました。

○裁判員経験者 6

過去のというか、ほかの事件のこととか、いろいろ見させていただいて、それと比べてっていうことでいろいろ勉強しました。

○裁判員経験者 4

ちょっといいですか。先ほどは言い方が悪かったんですが、つられたっていうさっきの話は、裁判官の人たちがとても冷静で、でもこうだからこうだよねみたいな感じの話聞いたので、冷静になれたっていうか、裁判官の方々はそんなふうを考えていたんだって。だから、いい意味で、何かヒートアップしていたのを抑えてくれたっていう感じがありました。

○裁判員経験者 5

ちょっといいですか。私は逆です。裁判官とか裁判長の方は、ほとんどそういうことに対して意見は言われなかったと思います。裁判員の方がそれぞれどう思っているかということを優先してくれていたのです。最後にじゃあどっちに入るかっていう時だけ、裁判官が参加してくれたので、やっぱり裁判員の意見を尊重してくれているんだなと感じました。

○司会者

ありがとうございます。

6月の方は2つも刑を決めるっていう大変な作業でしたが、量刑評議がどうだったか、ちょっとお話をしてください。

○裁判員経験者 7

今回、お二人の量刑を決めるに当たって、過去の事案を見て、大体どれくらいの量刑かっていうのを導き出せたのかなと思います。

○司会者

ありがとうございます。

過去のいろいろな事件を見るっていうことについて、過去の事件を見て決めるのであれば、何で、私たち来なきゃいけないのといった気持ちにはならなかったですか。

○裁判員経験者 8

何も知らないような状態で、量刑っておこがましいかなって思う気持ちもありましたけれども、多くのほかの事例を見せていただいて、今回の事件と同じような形なんだなという感じで、自分なりに判断しながら評議しましたので、やっぱり事例を見せていただき、照らし合わせながらやるということは、よかったかなと思います。

○司会者

ありがとうございます。

4月の裁判員の方、亡くなった人が被告人のお父さんということで、いろいろ刑を決める上で難しい点があったと思いますが、お話をしていただければと思います。

○裁判員経験者 2

量刑に関してはやっぱりアルコール依存症というのと、殺意の有無っていうので、量刑で一番考えたところだと思います。殺すつもりがあったかなかったかっていうそこら辺の量刑についても、ちゃんと今回は話しができて納得いくものだったかなと自分なりには思っています。

○裁判員経験者 3

特にこれというものはないんですが、前にあった事件と比べて、この事件はどうかっていうことも最初でも説明して下さって、消去法じゃないですが、ここには当たらないよねっていうのも最初で省いていって、じゃあ、こことここだったらどっちって感じで分かりやすく説明して下さって、皆の意見を出し合って刑を決めたので、すごく分かりやすく納得いくものだったと思います。

○司会者

ありがとうございます。

では、評議についてはこの辺にしたいと思います。最後に一般の国民の皆さんが裁判員裁判に参加することの元々の意味ですね、もっと広い意味で何で私たちが参加しているのだろうか、それがどういう意味があるのかっていうことを、御自身の体験としても、社会に関わる意味としても、その両面から、裁判員裁判に参加した経験が御自身の中でどういうふうに関、活きているのかっていうこととか、そういう点を周りの皆さんにどのようにお伝えしていただいているのかということも併せて伺いたいと思います。

○裁判員経験者 8

自分では、裁判員制度が始まって、よその人が関わってやるのかなって思っていました。今回、裁判に参加させていただいて、プラスになったっていうのは、本当にいろいろ知らなかったことを勉強させてもらって、もうちょっと自分もまた向上しなきゃいけないなって思うようになったことがプラスです。マイナスは、すごく一つ一つが知らないことばかりやって、もう緊張の連続で、終わったら気が抜けてっていうか、そういう面もマイナスというか、ありまして、元の生活に戻った感じなんです。裁判に参加した経験については、職場とか家庭とかで、国民的っていうか全員がこういう裁判員制度にかかわっていくべきだっていうのを伝えていくべきだなって感じました。

○裁判員経験者 7

今回10日間という長い期間の裁判員裁判に参加させてもらったんですが、正直、初日、2日、3日目ぐらいまで、こう精神的に病んでいるっていうか、行きたくないかなって、でも行かないとなって思っている時もあるって、ちょっとお酒の量も増えてしまったっていうのがありました。普段、こうやって座って仕事をするとか余りないので、なかなかない経験だったんですが、私は、人見知りするところがあって、他の皆さんと4日目ぐらいから話せるようになって、裁判長や裁判官の方が

気さくにお話ししてくださって、やっとう心を開けて、皆さんとお話できたかなという面では自分の中ではマイナスからプラスに変わったかなとは思っています。

10日間やり終えた時、やっとう終わったって思ったんですが、もうちょっと皆さんとおつき合いしたかったかなっていう寂しさは終わってからは感じましたので、やはり、10日間経験してみて、自分の中でも具体的に何がよかったっていうわけじゃないんですが、すごく貴重な経験ができたんじゃないかなってことを改めて感じることができました。また、興味はありましたが裁判所に来ることは今までなかったもので、裁判員をやらせていただいてよかったなと思います。私の知人で裁判員裁判の候補者になっていて、まだ抽選の段階だけど、どうかなって言われたので、私の率直な意見として、よかったっていう意見を言わせていただきました。やらせていただいてよかったって。最初は不安が大きいけど、やってよかったっていうことは伝えておきました。

○裁判員経験者3

まさか自分が当たるとは思ってなかったもので、呼出しの紙が来たときも返信をするのを忘れて催促が来るほどでした。結果、来てみて、すごく緊張感がある場所でした。選ばれるまでは、そのままちょっと帰ろうかなと思ったんですが、6人の中に選ばれてしまったので、これはやるしかないなと思ってやってみたんです。本当に分からないところからのスタートで、知らない人たちの中で本当にできるのかなって思ったんですが、だんだん、割と楽しくなってきた、日ごろ経験できないことができて、これまであんまりニュースとかも見ないし、新聞を読んだりもしなかったんですが、今はもうすごく見るようになって、ちょっと理解ができるようになったので、学校に通っているような感じでした。それから、やはり知らない人たちが集まって話をするっていうか、会ったりすることは何かの御縁だなと思っていたので、裁判員裁判がもう終わるとなった時、すごく寂しい気持ちになって、現実に戻されてしまった感があったほどでした。裁判員に選ばれた人がいたら、もうぜひや

ってほしいっていうのは伝えていきたいなとは思いますが、今でもやっぱりそういう話になったら、私もしたよって結構自慢げに話をしています。最初に私が裁判員になったって話をしたら、大体、悪い話しか聞きませんでした。隔離されるとか、携帯は使えないとか、そういう悪い情報しか入ってこないのも、もっといい情報がこれからする人たちに入って、ぜひ、したいって言ってくれる人が増えるといいなと思っています。

○裁判員経験者2

今回、裁判員として貴重な体験をさせていただいたと思っています。今後も社会生活の中でも意見を述べたり聞いたりする場というのはあると思いますが、私は、そういうところで発言するっていうことが正直言って苦手でした。しかし、今回、裁判員としていろいろなことを学んだり、意見を聞いたり、考えたりすることによって、いい勉強にはなったかなと思っています。

○裁判員経験者1

私も報道とか裁判の話聞いても、あ、そう、何年になったかとかいうことしか分からなかったですが、今回、参加してみて、どういう刑になったかっていうのは、それに至る過程やいろいろ背景、被害者、被告人、それぞれの背景があって、そういう刑が成り立っているっていうのを深く理解することができました。

○裁判員経験者4

私が担当した事件の被告人は若い人でもありましたし、量刑を決めている最中でも、自分がこのような罪を犯さないよう気を付けようと思いました。また、裁判所については、全く別次元の場所といったとても遠い存在だと思っていたんですが、ニュースを見る上で裁判が何か身近に感じるようになったと感じるようになりました。先ほども言いましたが、私は、教員を目指しているのですが、将来、社会の教員になったときには、教科書1ページ分の内容をより濃くして伝えていきたいと思いました。また、生徒たちには裁判員をやることについては、いいこととかもわかり伝えていきたいとも思いました。私も裁判員になって、このような罪を犯して

はいけないと思ったので、裁判員を経験すると皆がそのように思うと思いますし、そのような思いはより若い人が感じると思いますので、若い人がもっと裁判員を経験してもらえるよう今後は友人などにもそういった私の経験を伝えていきたいと思いました。

○裁判員経験者5

私は、もともとくじ運が悪いので、絶対当たらないだろうと思って、ある意味安心していたんですが、青天の霹靂っていうか当たってしまって覚悟を決めました。友人と裁判員裁判について、どういうもんだったのとか、どういう感じだったっていうことで話が盛り上がる時があるんですよね。だから、それはそれなりによかったんだなって、裁判員制度に貢献しているかなと自分では思いますが、やって本当によかったというふうに感じています。皆さんにぜひまた宣伝していきたいと思っています。

○裁判員経験者6

私が裁判員になることが決まった時、友達とか周りの人にそのことを話したら、みんながびっくりして、私が断れずに引き受けたと思ったみたいで、断れるんだからちゃんと断ったほうがいいよって言われてしまいました。私は、断る気はありませんでした。私には今度二十歳になる娘がいるのですが、担当する裁判の内容もちょうど同じような年頃の女性の事件でしたので。うちの子も4月からひとり暮らしをしているんですが、夜歩くときとか気をつけなさいとか、いろいろアドバイスができたのでよかったと思います。裁判が終わった後、みんなあれほど反対していたのに、どうだった、どうだったって、いろいろ聞いてきて、うん、楽しかったよって言いました。それと、私は、毎日、テレビのデータ放送のボタンを押してニュースの欄などを見るのですが、局によってニュースを紹介する表現が全然違って、私が担当した事件に関しても、暴行の程度について局によって表現が随分違うことが分かって驚きました。

○司会者

それでは、後半の質疑応答に入ろうと思います。

どなたか、御質問はありますでしょうか。

○朝日新聞

経験を話すことの大切さというのが今日何度も出てきたと思うんですが、経験を話す上で、やはり評議における守秘義務というのが少し窮屈に感じる部分もあるかなとは思いますが、経験を話す上でちょっと窮屈に感じた部分、ここを実は話したいんだけど、今の制度ではちょっと話せないという部分がある方はいらっしゃいますか。

○司会者

守秘義務との関係で窮屈さという質問ですが、どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

○裁判員経験者 4

最初、私もその守秘義務をすごく気にしていました。ですが、私がしゃべることは、単なる感想だったりとか、内容に関係ない経験した上でこう思ったとか、それだけでしたので、意外と守秘義務に関するところが少ないのかなって感じました。結局、裁判員の誰がどういうことを言っていたというのがだめなだけで、終わった後に、自身が経験したことを言うのは言っていないわけですし、特に苦労はなかったです。

○裁判員経験者 8

特に今回はありませんでした。無事終わってよかったっていう感じです。

○司会者

ありがとうございます。

どなたかございませんでしょうか。

では、ほかの質問はございませんでしょうか。

○南日本新聞

皆様、被告人に質問される時に緊張したりだとか、分からないと返ってきて、こ

こから突っ込めなかったというような方が多かったと思うんですが、裁判でどうしたら質問しやすくなるか、こう工夫したらいいのではないかなと思うことがあれば御意見を伺いたいです。よろしくお願いします。

○裁判員経験者3

質問する内容っていうのは、評議室で話し合いをして、振り分けられた裁判員が質問するんですが、被告人がどういう方なのかっていうのはその時点では分からないですし、耳が遠い人だったり、目が不自由な人もいる可能性もあるので、裁判員がする質問をモニターに映し出すとか、被告人に書面で見せるとか、そういうのができればいいんじゃないのかなとは思っています。

○司会者

ありがとうございます。今の点についてはもう少し裁判所からお聞かせいただきたいところですが、ほかにはありませんか。

○裁判員経験者5

質問するっていうこと自体が本当に、相手のことも考えないといけないし、もちろん被告人の方、被害者の方、その御家族の方もいらっしゃるわけですから軽々しいことも言えないですね。だから、やっぱりこちらとしたら、公平になるべく質問できるような状況を考えながらやってみたいなという感じはありました。

○南日本新聞

3番さんが今おっしゃった、モニターで写し出したりとか、書面でやるっていうのは、被告人が答えたこととどうか、御自分で書いて、質問を思いついたのを書いて、それをまた、書面で被告人に見せるっていう、そういう意味ですか。

○裁判員経験者3

私は、緊張してうまく質問ができなかったりする場合もあるし、その被告人の方がどういう方かっていうのも分からないので、聞き直したりとか、よく分からないとか、覚えてないっていう答えが返ってくることが多かったので、多分耳が遠いとかそういう方だったと思うんですが、じゃあ、どういう質問をしているっていうの

を事前に教えるじゃないけど、質問内容を相手にうまく伝えられたらいいなって。

○裁判員経験者6

質問は前もっていろいろ皆さんで話し合っていたんですけども、質問をして、答えが返ってきたときに、返ってきた答えに対して、さらにまた聞きたいことがあったり、では、この場合はどうだったのかなどといったことをもう少し聞きたいなって思ったのですが、何か聞ける雰囲気じゃないんで、時間も決まっているのかなとも思って、追加して質問できなかったのもので、その辺を少し検討していただけたらと思います。

○司会者

その点については、裁判所の説明が足りなかったのかもしれませんが。追加して質問してはならないということはありませんので。

ほか、いかがでしょうか。

○MBCテレビ

裁判員制度が始まったときに、結構私も耳にした議論というか、話題かと思うんですが、裁判自体は裁判官の方がいらっしゃれば成立するもので、あえて裁判員というのを導入すべきなのかという議論が当初あったかと思うんですが、経験された方々からして、経験を踏まえて裁判員制度は必要なのか、必要ではないのか、それぞれの御所見を伺えたらなと思います。

○裁判員経験者1

まだ、8年ですので、今どうとか言えるのかっていうのもあるので、これから10年、20年となった上での判断だと思います。アンケートとかでいうと、やっぱり参加してよかったっていう、最初は不安だったけど、やっぱり参加していろいろ裁判のことについて理解を深めることができたとかいう意見が多いと思うので、今のところは、もうちょっと年を重ねてからの判断かなとは思っています。

○裁判員経験者5

参加して思ったことですが、裁判官の方とか、裁判長、弁護士の方たちは、もう

ある程度いろいろな事件を取り扱って、固定観念というのもできているんじゃないかなと思うんですよね。そうしたときに、こういう素人の裁判員が参加することによって、新しい違う見方っていうのもできてくるんじゃないかなっていう意味では、裁判員裁判というのは大事なことじゃないかなと思いました。

○裁判員経験者7

必要か、不必要かと言われれば、参加してみて思うことは必要だとは言えます。けれども、やはり参加してない方々からすると不安というのが大きいと思います。裁判員を経験してよかったっていう、この思いが周りのしてない方に認知されていないのではないかと。やはり裁判員をやってみて初めて必要だと思いました。でも、やはり経験したことない人たちは、不必要だと思う方もいるかもしれないですね。

○裁判員経験者4

5番さんがおっしゃっていたんですが、裁判官の方も固定概念にとらわれずに、新鮮な考え方ができるっていうのもあるし、参加した側の人たちも参加してよかったって言ったり、まだ始まったばかりの頃の報道で、デメリットばかりが浮き出ていましたが、今は改善されていると思うので。そういうのをもっと知ってもらって、参加してもらえたら、私も参加して、すごくよかったと思っているので、裁判官の方と参加した人の両方も、メリットがあると思うので、裁判員制度は今後もやっていくべきだなって思いました。やっていく上で、どんどんその裁判員に対する考え方が変わっていけば、世間の意見も変わるんじゃないかなと思います。やっぱり裁判員って本当に確率でいうと、すごく少ないっていうのを説明した漫画が配布されたんですが、その数字がどんどん、どんどん増えれば、裁判員がもっと認知されて、必要なんじゃないかということが広まっていくんじゃないかなと思いました。

○朝日新聞

今の質問にも関連していますが、やっぱり辞退される方の一番の要因というものに不安があると思っていて、それをひも解くと、仕事や私生活への影響だった

り、あるいは身の危険があるんじゃないかっていう漠然としたものだったり、不安の中にもいろいろなものがあると思うんです。実際に経験されて、経験する前に抱いていた不安というものと、経験をした後に振り返ってみて、不安に思い過ぎていたな、あるいは想像どおりだったなっていう部分があれば教えていただければと思います。

○裁判員経験者2

身の危険に関しては、自分は全く感じませんでした。仕事上のことなんですが、会社勤めをしていると、引継ぎとかしないといけないとかあると思うんですが、自分の場合は自営だったので、そういうことは全然感じませんでした。不安という点については、確かに裁判員はやったことがないことなので、発言できるかどうかとか、難しい用語とか出てきて不安だったのです。その辺は裁判長とか裁判官の方のサポートがあって、安心して発言できたっていうのが私の感想です。

○裁判員経験者5

私の友達が2人、3年前に裁判員の候補に選ばれたことがありました。一人は病院で働いていて、もう、自分が抜けると絶対できない、迷惑かけるっていうそういう理由で断ったと。もう一人は、自分はもうそんなことをやるような器でもないし、できないっていうことですぐ断ったっていうんですよね。だから、それぞれ不安はあると思いますが、会社に対して、仕事場に対しての同僚とかに迷惑かけたくないっていう、そういうのもあるんじゃないかなというふうには思いました。

○裁判員経験者8

やはり、今回の裁判のことに対して、正しく判断ができるかどうかっていうのが、自分の中で先行してしまって、でも、参加して、本当にその中に加えさせてもらったときに、これだったら、自分の考えも言えて、やっていけるかなっていうことを感じましたので、どしどし国民が司法に携わっていくっていうことの一環として、自分たちもこの制度をちゃんと活かしていければいいかなって、公平な目で裁判が行われているっていうのを一般国民としてやれたらいいなって思いました。

○裁判員経験者 4

裁判員を経験する前と後での不安なのですが、友達からも、被告人から恨みをもたれて、後で何かされたりするんじゃないかみたいなことを冗談で言われたんですが、裁判所の方が見送りとか、ちゃんとしてくださったので、その点に関しては、もう何も不安もありませんでした。実際、何も起きていないので、そういう点はもっといろいろな人に知ってもらってもいいのかなと思いました。ただ、ニュースなんかでデメリットばかり目立ってしまっているのでもっと知ってもらう必要があるのかなと思いました。

○司会者

これで裁判員経験者との意見交換会及び質疑応答を終了します。

今回、この会議に出させていただきまして、裁判員制度、よく国民の高い意識と誠実な姿勢に支えられていると言われていますが、そのことをつくづく実感いたしました。

本当にありがとうございました。